

不審電話情報について

平成29年10月13日

医療機関に対する「荷物確認」の不審な電話にご注意ください。

<内容>

最近、近畿を含む全国の広い範囲において、医療機関や医師の自宅等あてに、実在する配送業者を名乗る者から、「〇〇厚生局から〇〇様宛ての荷物が届いており、不在であったため、連絡先（携帯電話番号や転送先住所）を教えてください。」という旨の不審な電話が多数発生しています。

上記のような電話があった場合、相手の電話番号等を確認の上、事実関係を確認してから対応してください。

<不審な電話があった場合>

不審に思われる場合は、相手の所属・氏名・電話番号をご確認のうえ、お近くの近畿厚生局各府県事務所等へお問い合わせください。

| 各府県事務所 | 電話番号 |
|------------|--------------|
| 指導監査課（大阪府） | 06-7663-7664 |
| 福井事務所 | 0776-25-5373 |
| 滋賀事務所 | 077-526-8114 |
| 京都事務所 | 075-256-8681 |
| 兵庫事務所 | 078-325-8925 |
| 奈良事務所 | 0742-25-5520 |
| 和歌山事務所 | 073-421-8311 |